

11月15日の総合政策特別委員会は都合により欠席させていただきますが、今後、総合政策特別委員会において議論が必要な論点についてのコメントを以下の通り記します。

平成30年11月8日  
西尾 章治郎

○ 次期基本計画の検討に当たり、その対象となる2021年からの5年間という期間が、国際社会や日本にとっていかなる時代であるのか、ビジョンを持つことが必要となる。

・ まず、この5年間は、2030年におけるSDGsの実現を目指して世界各国の政府、企業、NPOなど多様な主体が各々の取組を進めていく一連の過程の中で、その成否を左右する極めて重要な時期となることは想像に難くない。そのような世界的潮流の中で、日本の科学技術イノベーションがこれら地球規模で取り組む諸課題にいかに対応し、いかに貢献すべきか。この視点は次期計画の柱として欠かすことができない。

・ また、第5期基本計画では、「・・・あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、・・・様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことができる社会」として超スマート社会の実現（Society5.0）を提唱した。ただし、これは技術の開発それ自体を目的とするものではない。目指しているのは、人々に豊かさをもたらす未来社会の姿としてこれを共有し、実現させていくことである。では、次期基本計画期間中において、この先導的な未来への挑戦をいかに具体化させていくべきか。この視点も重要な柱の一つとなるだろう。

○ 第5期科学技術基本計画は、研究者の内発的動機に基づく学術研究を、新たな学際的・分野融合的領域を創出し、幅広い分野でのイノベーション創出の可能性を持つ「イノベーションの源泉」と位置づけた。まず、この認識は、次期基本計画においても揺るぎないものとして明確にしておく必要がある。

・ この前提に加え、次期基本計画の中で学術研究の位置付けがどのようにあるべきかについて、学術分科会において来年夏頃のまとめを目途に審議を進めることとしている。また、その中で、人文学・社会科学の役割や振興に関する議論も開始している。これらの議論はいずれ総合政策特別委員会にお示したいと考えている。

・ なお、現在ワーキンググループを設けて先行して議論をしている人文学・社会科学については、いかなる最先端の科学技術でもそれだけで社会に真のイノベーションを起こすことは困難であり、あらゆる人間が豊かに暮らすことができるよりよい社会を創っていくという目的の下では、むしろ人文学・社会科学の学術知が新たな社会構築をリードしていく立場として力を発揮することが求められており、次期基本計画においても明確な位置付けと具体化が必要ではないかと考えている。

以上